

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月27日

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日下 高

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館

【電話番号】 0 4 4 (5 4 8) 4 5 0 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山口 宏和

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館

【電話番号】 0 4 4 (5 4 8) 4 5 0 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山口 宏和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2024年12月26日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年12月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式交換契約承認の件

2025年2月3日（予定）を効力発生日として、富士電機株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子社とする株式交換に係る、両社間の2024年10月31日付け株式交換契約について株主の承認を求めるものです。

第2号議案 定款一部変更の件

2025年2月3日（予定）を効力発生日として、当社の商号変更を行うため、定款の一部変更を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 株式交換契約承認の件	75,352	518	2	(注)1	(注)2 可決 99.31
第2号議案 定款一部変更の件	75,504	493	2	(注)1	(注)2 可決 99.34

(注)

- 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

以上